

令和4年9月

選挙管理委員会

日時 令和4年9月1日(木)
午後4時00分
場所 佐賀市役所本庁7階
選挙管理委員会事務局

会 次 第

1 委員長あいさつ

2 議 事

(1) 令和4年9月定時登録について

(2) その他

3 報告事項

(1) 佐賀県都市選挙管理委員会連合会委員研修会について

(2) 全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について

(3) 令和4年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会

(4) その他

4 閉 会

【 議 事 】

1 令和4年9月定時登録について

(1) 選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和4年9月1日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数 191,045人 別紙1のとおり

(2) 選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第28条の規定により、死亡者及び転出後4か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数 3,727人 別紙2のとおり

(3) 50分の1、6分の1、3分の1の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の50分の1、6分の1及び3分の1の数を別紙3のとおり告示する。

50分の1の数 3,821人

6分の1の数 31,841人

3分の1の数 63,682人

(4) 在外選挙人名簿の登録者数について

国外に3か月以上居住している満18歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙4のとおりである。

2 その他

【 報 告 事 項 】

- 1 佐賀県都市選挙管理委員会連合会委員研修会について
日時：9月30日（金）午後1時30分～午後4時
場所：武雄市文化会館 ミーティングホール
⇒ **集合時間：午前11時00分 集合場所：佐賀市役所西玄関前**

- 2 全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について
日時：11月10日（木）午後1時～
場所：札幌パークホテル
⇒ **中止**

- 2 令和4年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会
審査日時 令和4年9月16日（金）午後3時00分～
審査場所 佐賀市役所 大財別館4階会議室
⇒ **審査員 井上委員長**

- 3 その他

選挙人名簿登録者数（佐賀市）

（令和4年9月1日現在）

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	附属中学校体育館	1,402	1,638	3,040
2	赤松小学校体育館	2,638	3,025	5,663
3	昭栄中学校体育館	1,720	1,881	3,601
4	勸興小学校体育館	2,352	2,856	5,208
5	神野小学校体育館	2,658	3,211	5,869
6	循誘小学校体育館	2,695	3,231	5,926
7	鍋島中学校体育館	4,862	5,512	10,374
8	嘉瀬小学校体育館	1,912	2,311	4,223
9	西与賀小学校体育館	2,156	2,595	4,751
10	本庄小学校体育館	2,552	2,771	5,323
11	北川副小学校体育館	2,601	3,015	5,616
12	久保泉小学校体育館	1,487	1,663	3,150
13	金立小学校体育館	1,753	1,971	3,724
14	高木瀬小学校体育館	3,887	4,584	8,471
15	兵庫小学校体育館	3,774	4,266	8,040
16	巨勢小学校体育館	1,656	1,965	3,621
17	芙蓉中学校体育館	684	780	1,464
18	新栄小学校体育館	2,638	3,144	5,782
19	市役所1階フロア	3,406	3,944	7,350
20	若楠小学校体育館	2,801	3,327	6,128
21	城北中学校体育館	1,483	1,701	3,184
22	開成小学校体育館	3,386	4,073	7,459
23	日新小学校体育館	1,709	2,069	3,778
24	城西中学校体育館	1,804	1,863	3,667
25	城南中学校玄関ホール	1,599	1,856	3,455
26	城東中学校体育館	2,171	2,585	4,756
27	諸富北小学校体育館	2,142	2,420	4,562
28	諸富南小学校体育館	1,850	2,108	3,958
29	春日小学校体育館	1,883	2,192	4,075
30	佐賀市役所大和支所	1,961	2,215	4,176
31	春日北小学校体育館	2,387	2,734	5,121
32	大和勤労者体育センター	2,257	2,524	4,781
33	松梅公民館大会議室	343	371	714
34	富士小学校体育館	448	534	982
35	佐賀市役所富士支所	465	504	969
36	富士北部コミュニティセンター	343	360	703
37	北山東部小学校体育館	143	152	295
38	佐賀市役所三瀬支所	487	530	1,017
39	南川副小学校体育館	2,245	2,590	4,835
40	西川副小学校体育館	2,176	2,395	4,571
41	中川副小学校体育館	1,201	1,316	2,517
42	大詫間小学校体育館	633	666	1,299
43	東与賀文化ホール	3,126	3,400	6,526
44	久保田保健センター	2,927	3,394	6,321
合 計		88,803	102,242	191,045

選挙人名簿登録者数報告（令和4年9月1日現在）

区分	令和4年6月1日 定時登録における 名簿登録者数 (A)	(A)に係る 補正登録者数 (B)		(A)後の選挙に係る 選挙時登録者数 (C)		(C)に係る補正登録者数 (D)		随時抹消者数 (E)	今回定時登録者数 (F)	今回定時登録日現在に おける名簿登録者総数 (A+B+C+D-E+F)	市町村名	佐賀市	備考	
		選挙名	数	選挙名	数	選挙名	数							
男	88,919	0	参議院	318	参議院	5		1,971	1,532	88,803				
			計	318			計							5
女	102,441	0	参議院	313	参議院	1		1,756	1,243	102,242				
			計	313			計							1
計	191,360	0	参議院	631	参議院	6		3,727	2,775	191,045				
			計	631			計							6

(備考)

- 1 「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」は、令和4年6月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録された者の数を記入すること。
- 2 「随時抹消者数(E)」は、令和4年6月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。
- 3 「今回定時登録者数(F)」は、9月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、9月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。
- 4 全て正の数字で記入すること。(マイナスの数字は記入しない。
※「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数(E)」欄に記入すること。

佐賀市選挙管理委員会告示第 号

(案)

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和4年9月1日

佐賀市選挙管理委員会
委員長 井上 和 弘

- | | | |
|---|---------------------|----------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 3, 821人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 | 31, 841人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 63, 682人 |

様式2

在外選挙人名簿登録者数報告(令和4年9月1日現在)

		市町名				佐賀市	備考
	前回調査時点における名簿登録者数 (令和4年6月1日名簿登録者数) (A)	前回調査時点以降の登録者数 (B)	前回調査時点以降の抹消者数 (C)	今回登録者数(D) (A)+(B)-(C)			
男	55	1	3	53			
女	93	1	1	93			
計	148	2	4	146			

(備考)

1 この報告は、様式1(選挙人名簿登録者数報告)と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。